

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年8月15日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

【会社名】 ジョルダン株式会社

【英訳名】 Jorudan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤俊和

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自 令和2年 10月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和3年 10月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和2年 10月1日 至 令和3年 9月30日
売上高 (千円)	1,921,432	1,975,862	2,610,149
経常利益 (千円)	77,812	115,090	151,728
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	5,771	41,308	48,530
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	27,620	71,630	72,465
純資産額 (千円)	4,836,099	4,945,713	4,934,866
総資産額 (千円)	5,493,853	5,860,554	5,615,720
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.12	8.08	9.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	87.5	83.6	87.0

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 4月1日 至 令和4年 6月30日
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	7.91	1.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和3年10月1日～令和4年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、持ち直しの動きが見られる状況となってまいりました。一方で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等による下振れリスクに注意する必要がある状況ともなっております。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は緩やかに増加しており、情報サービス業及びインターネット附随サービス業の売上高についても前年同四半期（令和2年10月1日～令和3年6月30日）と比べ増加となりました。また、1世帯当たりのインターネットを利用した支出についても増加となりました。このような中、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）技術の高度化・実用化の進展等、情報通信に関する市場環境の変化は更に加速してまいりました。また、交通サービスの領域におきましても、「MaaS（Mobility as a Service）」（モビリティのサービス化）の流れが進展してまいりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による移動や外出についての質的・量的変化は、「MaaS」の展開にも大きな影響を与えております。

当社グループにおきましても、この市場環境の変化に対応した事業展開のための基盤整備に取り組んでおり、「乗換案内」の各種インターネットサービスは多くの方々にご利用いただくに至っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらの利用が減少しており、足下の回復傾向は続いており今後の更なる回復にも期待を持てる状況ではあるものの、新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響を含め先行きはやや不透明な状況となっております。

このような環境の中で、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,975,862千円（前年同四半期比2.8%増）、営業損失は60,537千円（前年同四半期は23,024千円の利益）、経常利益は115,090千円（前年同四半期比47.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は41,308千円（前年同四半期比615.8%増）という経営成績となりました。

売上高につきましては、乗換案内事業セグメントの売上高が減少したものの、その他セグメントの売上高が大きく増加したこと等により、全体として前年同四半期と比べやや増加いたしました。営業損益につきましては、利益率の高い事業の売上高の減少や今後の事業展開等を見据えた費用の増加等の影響が大きく、営業損失が発生いたしました。経常利益につきましては、為替差益の大幅な増加や、実証実験等の研究開発活動に伴う補助金等の計上による助成金収入の増加等があり、前年同四半期と比べ大きく増加いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましても、関連会社株式売却損が無くなったことや、法人税等の負担率が減少したこと等もあり、前年同四半期と比べ大きく増加いたしました。

セグメント別の経営成績の状況は、次のとおりです。

乗換案内事業

乗換案内事業では、旅行関連の事業や広告等の売上高が前年同四半期と比べ持ち直したものの、モバイル向け有料サービス等の売上高が減少し、セグメント全体の売上高も減少いたしました。また、実証実験等の今後の事業展開を見据えた費用の増加等の影響も大きく、セグメント全体の利益は大きく減少いたしました。

それらの結果、売上高1,642,020千円（前年同四半期比2.2%減）、セグメント利益127,902千円（前年同四半期比42.0%減）となりました。

マルチメディア事業

マルチメディア事業では、出版関連事業における売上高が前年同四半期並みとなったこと等により、マルチメディア事業全体の売上高についても前年同四半期並みとなりました。一方で、費用削減に努めており、損益面では改善いたしました。

それらの結果、売上高11,975千円（前年同四半期比3.2%減）、セグメント損失10,650千円（前年同四半期は13,939千円の損失）となりました。

その他

その他セグメントでは、受託ソフトウェア開発等の事業において新規案件の受注・納品が順調に推移したこと等により、セグメント全体の売上高は大きく増加いたしました。これに伴い、セグメント全体の利益も増加いたしました。

それらの結果、売上高390,300千円（前年同四半期比35.2%増）、セグメント利益41,050千円（前年同四半期比39.0%増）となりました。

なお、上記のセグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を相殺しておりません。また、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益をベースとしておりますが、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間の内部取引費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末（令和3年9月末）と比較しますと、資産は244,833千円増の5,860,554千円、負債は233,986千円増の914,840千円、純資産は10,846千円増の4,945,713千円となりました。

資産

資産は、流動資産につきましては、72,011千円増の4,438,209千円となりました。これは、現金及び預金が28,837千円増の3,682,331千円、受取手形、売掛金及び契約資産が31,485千円増の544,449千円、前渡金が27,817千円増の42,746千円となったこと等によるものです。受取手形、売掛金及び契約資産の増加は、売上高の増加等によるものです。前渡金の増加は、旅行関連の仕入に係る前渡金の増加等によるものです。

固定資産につきましては、172,821千円増の1,422,344千円となりました。これは、有形固定資産が31,044千円増の541,913千円、無形固定資産が7,714千円増の155,991千円、投資その他の資産が134,062千円増の724,439千円となったことによるものです。有形固定資産は、サーバー設備の更新を行ったことや為替変動に伴い増加いたしました。無形固定資産は、ソフトウェア等の取得の一方で償却も進み、全体としては微増にとどまりました。投資その他の資産は、繰延税金資産の減少の一方で、その他有価証券の取得等の影響が大きく、全体として大きく増加いたしました。

負債

負債は、流動負債につきましては、241,527千円増の889,894千円となりました。これは、未払法人税等が34,183千円減の4,100千円となった一方で、支払手形及び買掛金が41,393千円増の181,808千円、契約負債が183,813千円増の470,848千円となったこと等によるものです。未払法人税等の減少は、予定納税等によるものです。支払手形及び買掛金の増加は、売上原価の増加等によるものです。契約負債の増加は、法人向けの事業等において契約期間が4月から翌年3月である保守契約等が多く、これに係る前受金が増加したこと等によるものです。

固定負債につきましては、7,541千円減の24,946千円となりました。

純資産

純資産は、株主資本につきましては、19,475千円減の4,829,680千円となりました。これは、利益剰余金が10,467千円増の4,161,418千円となった一方で、自己株式が29,943千円増の121,534千円となったことによるものです。自己株式の増加は、市場買付を行ったことによるものです。

その他の包括利益累計額につきましては、33,550千円増の69,453千円となりました。これは、為替換算調整勘定が33,550千円増の69,453千円となったことによるものです。

非支配株主持分につきましては、3,228千円減の46,579千円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は89,212千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,255,000	5,255,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,255,000	5,255,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日		5,255,000		277,375		284,375

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和4年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,200		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,098,400	50,984	同上
単元未満株式	普通株式 2,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,255,000		
総株主の議決権		50,984	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジョルダン株式会社	東京都新宿区新宿2丁目 5番10号	154,200		154,200	2.94
計		154,200		154,200	2.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年10月1日から令和4年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,653,493	3,682,331
受取手形、売掛金及び契約資産	512,963	544,449
商品及び製品	29,681	19,321
仕掛品	150	150
原材料及び貯蔵品	64	58
前渡金	14,929	42,746
その他	162,056	166,753
貸倒引当金	7,141	17,601
流動資産合計	4,366,197	4,438,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	162,503	169,904
機械装置及び運搬具(純額)	5,712	4,194
工具、器具及び備品(純額)	91,990	108,936
土地	250,663	258,877
有形固定資産合計	510,868	541,913
無形固定資産		
ソフトウェア	145,793	154,463
その他	2,483	1,528
無形固定資産合計	148,276	155,991
投資その他の資産		
投資有価証券	251,019	434,955
敷金及び保証金	206,148	197,439
長期貸付金	19,770	14,640
繰延税金資産	82,992	57,701
その他	46,152	35,663
貸倒引当金	15,706	15,960
投資その他の資産合計	590,377	724,439
固定資産合計	1,249,522	1,422,344
資産合計	5,615,720	5,860,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,414	181,808
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払費用	52,428	68,315
未払法人税等	38,284	4,100
未払消費税等	3,571	23,450
契約負債	287,034	470,848
賞与引当金	53,774	45,330
役員賞与引当金	2,100	1,575
その他	60,762	84,470
流動負債合計	648,367	889,894
固定負債		
長期借入金	30,004	22,507
その他	2,483	2,439
固定負債合計	32,487	24,946
負債合計	680,854	914,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,375	277,375
資本剰余金	512,421	512,421
利益剰余金	4,150,950	4,161,418
自己株式	91,590	121,534
株主資本合計	4,849,156	4,829,680
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,902	69,453
その他の包括利益累計額合計	35,902	69,453
非支配株主持分	49,808	46,579
純資産合計	4,934,866	4,945,713
負債純資産合計	5,615,720	5,860,554

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自令和2年10月1日 至令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和3年10月1日 至令和4年6月30日)
売上高	1,921,432	1,975,862
売上原価	986,763	1,050,448
売上総利益	934,669	925,414
販売費及び一般管理費	911,644	985,951
営業利益又は営業損失()	23,024	60,537
営業外収益		
受取利息	1,433	828
受取配当金	602	1,478
持分法による投資利益	11,410	-
為替差益	28,853	125,297
受取事務手数料	245	245
助成金収入	10,329	47,082
受取家賃	1,704	6,972
雑収入	367	310
営業外収益合計	54,945	182,214
営業外費用		
支払利息	14	14
持分法による投資損失	-	864
投資事業組合運用損	1,083	494
貸倒引当金繰入額	1,515	253
賃貸収入原価	575	4,681
雑損失	0	277
営業外費用合計	157	6,587
経常利益	77,812	115,090
特別損失		
固定資産売却損	28	-
固定資産除却損	2,582	9,673
子会社株式評価損	3,918	-
関連会社株式売却損	25,609	-
投資有価証券評価損	-	17,073
特別損失合計	32,139	26,746
税金等調整前四半期純利益	45,673	88,343
法人税等合計	42,819	50,860
四半期純利益	2,854	37,483
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,917	3,825
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,771	41,308

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	2,854	37,483
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	9,910	34,147
持分法適用会社に対する持分相当額	14,855	-
その他の包括利益合計	24,766	34,147
四半期包括利益	27,620	71,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,022	74,859
非支配株主に係る四半期包括利益	2,402	3,228

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注案件に関して、従来は開発の進捗部分について成果の確実性が認められる案件には工事進行基準を適用し、その他の案件には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しており、この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りが困難でありながらも、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。また、一部の保守契約等については、従来は契約に基づき一時点で収益を認識しておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

当社グループが代理人として行う旅行販売の一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたものを、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することに変更しております。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は212,437千円減少し、売上原価は217,987千円減少し、販売費及び一般管理費は1,719千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,830千円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は46,077千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」及び「固定負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済や企業活動に甚大な影響を与えており、依然として国内経済は先行き不透明な状況が続くものと推測しておりますが、当社グループの業績に与える影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	88,669千円	90,828千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,840	6.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,840	6.00	令和3年9月30日	令和3年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乗換案内事業	マルチ メディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,678,581	7,361	1,685,943	235,488		1,921,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高		5,009	5,009	53,236	58,245	
計	1,678,581	12,370	1,690,952	288,725	58,245	1,921,432
セグメント利益 又は損失()	220,584	13,939	206,645	29,531	213,152	23,024

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発ソフトウェア業、情報関連機器リース業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	乗換案内事業	マルチ メディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,636,611	11,975	1,648,587	327,275		1,975,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,409		5,409	63,024	68,434	
計	1,642,020	11,975	1,653,996	390,300	68,434	1,975,862
セグメント利益 又は損失()	127,902	10,650	117,251	41,050	218,839	60,537

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発ソフトウェア業、情報関連機器リース業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	乗換案内事業	マルチメディア事業	計		
法人向け	862,956		862,956		862,956
モバイル	383,222		383,222		383,222
広告	211,070		211,070		211,070
旅行	89,838		89,838		89,838
その他	89,523	11,975	101,499	315,424	416,923
顧客との契約から生じる収益	1,636,611	11,975	1,648,587	315,424	1,964,011
その他の収益(注)1				11,851	11,851
外部顧客への売上高	1,636,611	11,975	1,648,587	327,275	1,975,862

(注)1 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円12銭	8円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	5,771	41,308
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	5,771	41,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,140	5,110

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月15日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 口 昌 宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジョルダン株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年10月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。